

静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託仕様書

1 委託業務名

静岡県産抹茶ブランド戦略策定業務委託

2 業務の目的

本県は日本一の茶産地であり、これまで煎茶中心の生産を行ってきたが、国内外において抹茶や粉末茶などの需要が増えており、今後の茶業振興を図る上で、多様化する需要に対応していく必要がある。

国産抹茶については、先行産地が知名度生産量とも本県を上回っている中で、本県産抹茶のブランド化をどの様に確立していくかの基本戦略やブランド規格の設定、効果的な広報戦略等を策定する。

3 契約期間

契約締結の日から平成28年3月31日（木）まで

4 業務の内容

(1) 流通・消費動向調査

ア 抹茶等を原料にした商品を販売している業界の調査

- ・各業界全体の市場動向（ティーショップ、飲料、冷凍菓子、製菓等）
- ・各業界における抹茶の利用動向
- ・抹茶商品のデータベース化
- ・原料として利用している抹茶の産地、価格、流通経路、包装形態等
- ・現在利用している抹茶の選定理由と満足度、希望改善点、今後の利用意向

イ 茶専門店、スーパー等の調査

- ・一般消費者の抹茶の消費動向
- ・販売している抹茶の産地、価格、流通経路、包装形態等

ウ 抹茶を輸出している事業者への調査

- ・碾茶及び抹茶の仕入状況（産地、仕入茶期、仕入量、仕入単価等）
- ・輸出状況（輸出先、輸出量、単価、品質レベル、有機認証等）

(2) 本県産抹茶のブランド戦略（案）の策定

ア 本県産抹茶のブランド戦略の策定

- ・先行産地の生産・販売状況及びブランド化戦略についての分析
- ・基本戦略の策定（生産目標（品質、量）、販売ターゲットの提示）
- ・高級、中級、加工向けなどクラス別のブランド戦略の策定

イ 本県産抹茶のブランド名とロゴマーク、キャッチフレーズの作成

- ・本県産抹茶の包括ブランド名と定義、ロゴマークの作成
- ・高級、中級、加工向けなど各クラスのブランド名とキャッチフレーズの作成

ウ ブランド認定の仕組みと管理方法の策定

- ・ブランドの認定要領等の策定
- ・ブランド管理方法の策定

エ 広報戦略

- ・ブランドを周知するための広報戦略の提案

5 成果品の納品

(1) 成果品の納品

流通・消費動向調査報告書と本県産抹茶のブランド戦略（案）は、それぞれ表紙、目次、頁付けした印刷資料とワードもしくはエクセルデータを納品する。

(2) 納品部数

成果品は、印刷資料を各5部、データはCD等のメディアに記録したものを2部納品する。

6 その他

(1) 業務の推進に必要な事項については適宜、協議、打合せを行う。

(2) 業務に係る経費は、帳簿を備え、収入支出の額を記載し、その出納を明らかにすること。

(3) この場合において、帳簿及び支出内容を証する証拠書類を事業終了年度の翌年度から5年間保管し、監査等で提示を求められた場合に速やかに明示できるようにすること。